

更生保護法人 広島県更生保護協会

会 報

『雪の晴れ間』



日本水彩画会 会員 福井 大海・画

(弁護士、元広島県更生保護協会副理事長)

一昨年夏、新潟県苗場の谷川風景を取材した後、冬季の積雪を観察し、絵画の構想をまとめてから、今年の1月から制作に取り組みました。足掛け2年の絵になります。極寒の地に何度か通いましたので、パレットの凍る苦労とともに、野兎の足跡に癒されたことが懐かしく思い出されます。厳冬の雰囲気、新雪の質感表現、雪の陰影に精力を費やしました。

今春、広島保護観察所長として着任いたしました石原です。広島県更生保護協会をはじめ更生保護を支援してくださる方々のお力添えをいただきまして、広島県の更生保護の充実・発展のために微力ながら尽してまいる所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年十二月、犯罪対策閣僚会議において、再犯防止に関する宣言「犯罪に反らない・戻さない」が決定されました。再犯防止に対して、広く国民の関心を高め、直接・間接的に協力が得られるよう、政府一丸となって広報啓発に取り組みることとされ、具体的な対策として、「社会を明るくする運動」の強化が掲げられました。また、刑務所出所者等の「仕事」と「居場所」の確保が再犯防止の大きな鍵であるとして、二〇二〇年までに「犯罪や非行をした者の事情を理解した上で雇用している企業」の数を現在の三倍にすることと

期待される更生保護

広島保護観察所

所 長 石 原 浩 一



「帰るべき場所がないまま刑務所から社会に戻る者の数を三割以上減少させること」が数値目標として掲げられました。

再犯防止対策の要となるのは、更生保護です。保護観察所におきましても、協力雇用主による刑務所出所者等の就労確保・職場定着の促進、更生保護施設の積極的な受入れや自立準備ホームの開拓等による住居の確保、高齢・障がい有する対象者に対する福祉的支援対策、薬物事犯者に対する処遇の充実強化、社会貢献活動の実施など、犯罪予防や再犯防止に向け、諸施策に取り組んでいます。

更生保護が時代の要請にこたえ、期待される役割を果たしていくために、責務の重大性を改めて認識し、更生保護関係者との協働態勢を一層強化して、実効性のある更生保護の諸活動の推進に取り組んでまいりたいと存じますので、引き続き皆様の御支援・御協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



『繋がることの大切さ』

理事長 高木 一之

「第六十五回社会を明るくする運動」は、平成二十六年十二月十六日犯罪対策閣僚会議の宣言「犯罪に戻らない・戻さない」を踏まえ、政府全体の活動としてスタートし、七月からは強調月間として街頭宣伝活動をはじめ様々な催しが開催されています。この機会に改めて、安心・安全な地域社会の実現のために何をすべきかを考えてみたいと思います。

先日、社明運動のある大会で、自らの立ち直り体験を語った青年の話を伺いました。犯罪を繰り返していた頃の気持ち、立ち直ったきっかけ、現在の心情などを自分の言葉でしっかりと話されました。

彼の言葉の端々に、繋がりを求める人の寂しさを感じました。人は、常に人と繋がることで安らぎを得ます。その繋がりを失い、さまよい、犯罪へと繋がってしまいます。近年発生する少年犯罪を見ても、同様の傾向を感じます。

では、私たちはどうすればよいのでしょうか。先の青年は、「彼らはいいつも、大人から声をかけてもらいたいと思っていて。」と語っていました。しかし、数人の若者がグループでいる場面で声をかけることは、かなり勇気のいることです。

つい「更生保護など、自分には関係ない世界の話だ。べつに、悪いことをしているわけではないから、声など掛けなくても良いだろう。」と見過ごしたくなります。

子供たちが育つには多くの大人たちに心をかけてもらう必要があります。両親、親戚、学校の先生、近所の人など、その子の周りにいる大人がその子に声をかけ、その子の存在を喜ぶ笑顔を見せる事で、人との繋がりを感ずるのです。

私たちが住むこの広島県が、安心して暮らせる明るい街であるために、私たちは家族で繋がり、隣近所で繋がり、地域で繋がる必要があります。

そして、更生保護を推進している保護観察所と保護司の皆様、その活動をサポートする更生保護女性連盟をはじめとするボランティア団体の皆様が、しっかりと繋がってこそ、充実した更生保護活動が実現するものと思います。

今後とも、各組織・団体とのコミュニケーションを密にして、連携をとってしっかりと繋がった活動することで、安全で安心な明るい広島県を実現したいと思っています。

終活について



赤羽公認会計士事務所 所長 赤羽 克秀

極的、自発的に残りの人生を充実させようという活動である。

終活とは元気で活発な人が行うものである。シニア世代（六十五才以上）を迎えた団塊の世代は、親を看取った最後の世代で、子供に看取られない最初の世代である。終活の前提として、「後継ぎ不在、おひとり様」社会の到来、都市集中に伴う核家族化、さらに少子高齢化、多死社会の到来という現実がある。

終活は女性の方に人気があるといわれている。団塊世代以前の男性は会社の肩書きという固有名詞で生活し、死の直前、死後も人まかせである。一方、女性は子育ての後、ひとりの人間としての生き方を真剣に考え、平均寿命が長いこともあって、死後を人まかせにしたいという意識がある。夫を頼りにできない女性が多く、コミュニケーションに接した結果、自分の将来、死について考え、終活にハマるのである。エンディングの準備として、「エンディングノート」が注目されている。自分自身のもしもの時に役立つノートである。

終活という言葉を知り御存知ですか。終活とは、二〇〇九年に週刊紙がつくった言葉といわれているが、現在では社会的にかなり認知されている。人生の終盤を迎えようとしている人が、自分自身の最後を飾るべく「自分らしさ」を演出し、人生の棚卸しをすることで積

篤志寄附者

平成26年4月1日～27年3月31日

(敬称略・順不同・単位円)

福 原 久 泰	25,000	佐 藤 美 智 子	100,000	(株)山 貴	30,000
黒 田 正 則	10,000	藤 本 靖 昌	50,000	広 島 駅 弁 当 (株)	80,000
(有)宗 藤 企 業	10,000	瀧 川 晃 公	200,000	大 栄 電 業 (株)	30,000
近 藤 一 也	10,000	開 原 元 也	200,000	西 地 区 保 護 司 会	30,000
(株)東映ゴルフ倶楽部	20,000	佐 藤 弘 司	100,000	(株)シ ン コ ー	180,000
中 曾 マ リ コ	20,000	(社福)広島県共同募金会	500,000	竹 内 光 弘	30,000
中 曾 義 孝	20,000	(株)も み じ 銀 行	80,000	住吉神社 森脇宗彦	30,000
宇都宮 弘 子	80,000	広 島 電 鉄 (株)	200,000	広島佐伯地区保護司会	30,000
明 和 運 送 (株)	100,000	(株)ザ イ エ ン ス	50,000	菱 光 産 業 (株)	100,000
広 島 信 用 金 庫	160,000	(株)広 島 銀 行	100,000	(株)シ ン ギ	80,000
一般財団法人 多山報恩会	700,000	中 国 電 力 (株)	100,000	東 洋 観 光 (株)	80,000
松 浦 れ い か	10,000	広 島 ガ ス (株)	180,000	赤澤満税理士事務所	30,000
宗教法人 徳 応 寺	30,000	マ ッ ダ (株)	100,000	オタフクソース(株)	80,000
畠 山 恵 美 子	30,000	(株)中 電 工	100,000	赤羽公認会計士事務所	30,000
一般社団法人 県交通安全センター	100,000	(株)フ ジ タ	50,000	こじま矯正歯科 小島敏嗣	30,000
(有)ア ク セ ス	10,000	(株)中 国 新 聞 社	100,000	田 中 電 機 工 業 (株)	80,000
(有)森 國 商 会	10,000	勝善寺 醍醐直喜	30,000	府 中 地 区 保 護 司 会	30,000
(有)オ ザ ワ	10,000	一般社団法人 広島腎臓機構	30,000	福山地区更生保護協会	80,000
西 田 多 久 實	10,000	(株)和 泉 材 木 店	30,000	(有)森 本 製 作 所	80,000
和 興 通 信 工 業 (株)	40,000	ウエノヤビル(株)	30,000	(学)広 島 女 学 院	30,000
安芸教区仏教婦人会連盟	300,000	(株)瀬戸内観光ホテル	20,000	広島県遊技業協同組合	200,000
NPO法人環境保全創生委員会	80,000	岡 崎 和 香 子	30,000	(株)中 尾 鉄 工 所	100,000
佐 伯 恵 瑠	200,000	金本公認会計士事務所	40,000	(株)む さ し	30,000
河 村 嘉 洋	200,000	一般社団法人 広島県銀行協会	10,000	山 下 哲 夫	30,000
倉 田 秀 孝	200,000	佐々木外科医院 佐々木良子	110,000	(株)ダ イ キ	30,000
森 近 洋 治	200,000	熊 谷 佳 巳	80,000	(株)三 宅 本 店	80,000
荒 木 久 恵	200,000	尾道地区保護司会	30,000	府中茶舗 林 時男	30,000
岡 野 美 代 子	100,000	(有)ネ ク ス ト ラ イ	30,000	安芸地区保護司会	30,000
西 田 茂 子	200,000	永井幸治司法書士事務所	30,000	大竹地区保護司会	30,000
吉 津 賢 三	200,000	医療法人せのがわ	80,000		

小冊子

「更生保護って何だろう？」

「更生保護って何だろう？」を作成しました。更生保護についてマンガで解りやすく説明したものです。ご入用の方がおられましたら、事務局にお問い合わせください。



2014更生保護協会カップ 国際交流フットサル大会開催



日 時 平成26年10月19日(日)
場 所 広島県瀬戸内高等学校フットサルコート
参加団体 8チーム 優勝チーム 西川ゴム工業

第17回更生保護 「チャリティー音楽の夕べ」 いつも感謝

平成二十七年二月二十日「チャリティー音楽の夕べ」を「ホテルセンチュリー21広島」において、二四〇名余りの方々のご来場のもと開催した。

高木理事長が開会の挨拶を述べ、多くの来賓者を代表して湯崎英彦広島県知事から祝辞を述べてもらった後、呉市出身の歌手「城みちる」による軽妙な語りと懐かしい数々の名曲を熱唱してもらった。ショーの途中では、来場者にステージに上がってもらい、城さんとのデュエットというサプライズも飛び出し、来場者を大いに楽しませた。



湯崎英彦 県知事

高木一之 理事長



広島刑務所・更ウイズ広島 見学会

平成二十七年一月二十日、高木理事長他十一名が更生保護を理解する上で参考になることから、広島刑務所・更生保護施設

ウイズ広島を見学した。広島刑務所では、冒頭に施設の特徴、処遇の流れ等の説明を受け、所内の各所を見学した。続いて訪れた(更)ウイズ広島では、主に処遇の様子や特徴ある指導方法について説明を受けて、施設内を見学した。

法務大臣感謝状等伝達式 並びに更生保護懇談会

平成二十六年十月二十八日、広島市南区所在の「ホテルセンチュリー21広島」において、当協会にご支援を頂いている篤志家や協力者を招いての各感謝状の贈呈と懇談会を開催した。高木理事長の挨拶の後、広島保護観察所永井所長から来賓ご挨拶をいただき、篤志寄附者に法務大臣感謝状を伝達し、引き続き所長感謝状を交付された。その後、高木理事長から理事長感謝状を贈呈した。



受賞者・団体は次のとおり。(敬称略)

【法務大臣感謝状】(出席者)

・一般財団法人多山報恩会・広島県遊技業協同組合

【中国地方更生保護委員会委員長感謝状】(三団体とも欠席であった)

【広島保護観察所長感謝状】(出席者)

・NPO法人環境保全創生委員会

【広島県更生保護協会理事長感謝状】(出席者)

謝状】(出席者)

・畠山恵美子・国際ソロプチミスト広島・もみじ・一般社団法人広島市医師会・(株)中野鉄工所・中地区保護司会・南地区保護司会・西地区保護司会・安佐南地区保護司会・東広島地区保護司会・三原地区保護司会・更生保護女性会廿日市支部・東広島地区更生保護女性会

関係団体との 懇談会並びに 助成金の贈呈

平成二十六年七月十七日、広島保護観察所会議室において開催し、高木理事長の挨拶の後、次の九団体へ助成金の贈呈を行い、それぞれの団体から事業報告を行ってもらいながら懇談会をした。

(更)ウイズ広島・(更)呉清明園・広島県保護司会連合会・広島県更生保護女性連盟・広島県BBS連盟・広島県協力雇用主会連絡協議会・広島県保護司OB会・食べて語ろう会・NPO法人ピオ子どもセンター



更生保護サポートセンター

「更生保護サポートセンター」は、保護司・保護司会が地域の関係機関・団体と提携しながら地域で更生保護活動を行うための拠点である。当更生保護協会は、開所に当たり助成を行っているが、平成26年度は、中地区・府中地区・広島佐伯地区に助成した。今回は、他地区に先駆けて開所された3地区から活動状況等を紹介してもらった。

更生保護呉サポートセンター

呉地区保護司会 会長 岡本 忠勝



呉サポートセンターは、平成20年6月に設置されました。呉地区においては、従前より行政の協力を得て公共施設の一角に事務所を設置し、事務局長1名が常駐し保護司会としての組織活動を行っていました。サポートセンターとして位置づけがなされ、企画調整保護司が配置されたことにより、緒活動を企画運営していくうえにおいて機能強化が図れました。現在、月曜から金曜日の9時から16時まで事務局長（常駐）と企画調整保護司3名が交替で対応しています。また、

平成26年度更生保護サポートセンター利用状況

保護司（面接・相談・会議等）	631人
更生保護女性会（会議等）	406人
BBS	2回
雇用主会	18人
対象者（面接・相談等）	75人

休所日や時間外の利用に際しては状況により対応しています。現在の場所は、公共交通期間を利用した利用には適しているものの、駐車スペースが少なく、遠方からの来所者には不便をかけています。とはいえ、今後とも更生保護活動の拠点として、情報発信をするとともに地域の関係諸団体との連携も強化しつつ犯罪や非行のないまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

尾道地区更生保護サポートセンター

尾道地区保護司会 会長 小川 曉徳



尾道地区更生保護サポートセンターは、平成21年4月に県内では呉地区に続いて2番目の開設であります。入居団体は尾道市向島福祉支援センター設置及び管理条例により、社会福祉協議会向島支所、及びその他まちづくり支援団体（子育て支援等）、シルバー人材センターむかいしまセンター、（社法）向島地域包括支援センター、そして当保護司会で市役所から平成23年度から無償（光熱水費含）で借りうけたものです。企画調整保護司が毎週月曜日から金曜日の9時から17時まで開館し（原則）事務処理に従事しています。活動状況については、①保護司が行う処遇活動支援及び更生保護女性会との連携活動、②協力雇用主会との協議及び連携、③保護観察対象者との面接、④更生保護関係者の役員会、理事会、各部会やその他の機関と各種会合の開催、⑤地域住民を対象にした非行相談や非行防止セミナー、⑥地域への情報発信活動等であります。

今後とも保護司会の運営をより充実した拠点として有効に活用してまいりたいと思っています。

更生保護サポートセンターふくやま

福山地区保護司会 会長 坂本 勝成



福山市の協力により、平成24年9月1日に福山すこやかセンター内に設置しました。保護司の処遇活動に対する支援や犯罪予防活動を行う拠点として、また、地域における更生保護の拠点として活動しています。平日の9時から16時まで、企画調整保護司11名の内、主として事務局員6名が交替で常駐しています。

施設は、多目的ホール（200名）・視聴覚室（25名）・研修室（40名）・小会議室（8名）・相談室（4名）3室を無償で利用させていただいています。事務室はボランティア活動を行っている20団体共用の団体活動室に置いていますが、看板が掲げられないのが残念です。

更生保護サポートセンターの活動状況（H24年度は開設以降分である）

水道光熱費等の負担もなく、清掃も毎日していただいています。収納スペースが狭いため、年度初めに届く多くのパンフレットなどの保管に苦慮しています。多人数の会合は、駐車場に入りきれないため、福山市の他の施設を利用しています。

サポートセンター開設により、連携の緊密化や負担の軽減化と事務処理のスピードアップなど保護司会事務局の活動に役立っています。また、住民からの犯罪・非行相談など行っています。

今後は、さらに関係団体と連携を深め、更生保護の充実強化を図っていききたいと考えています。

活 動 内 容	H24年度		H25年度		H26年度	
	回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
保護観察対象者等との面接	3	19	3	34	7	40
処遇協議					3	7
関係機関との協議会	2	36	4	84	6	112
更生保護関係者の研修会・協議会	51	1,020	133	2,497	134	2,828
社会資源開拓	3	47	1	11	18	56
犯罪・非行相談	1		2		1	
処遇相談			1		1	
合計	60	1,122	144	2,626	170	3,043

平成26年度収支計算および平成27年度収支予算

1. 収入の部

(単位 円)

項 目	26年度決算	27年度予算	項 目	26年度決算	27年度予算
補助金収入	1,334,000	1,400,000	寄附金収入	9,791,000	8,400,000
全更就労支援会	102,000		福山地区更生保護協会	2,150,000	600,000
日本更生保護協会	1,232,000		篤志者寄附金	115,000	400,000
財産収入	128,847	100,000	共同募金会配分金	500,000	600,000
国債等利金収入	128,847		役員等寄附金	7,026,000	6,800,000
会費収入	4,927,000	4,500,000	理事・監事・評議員	2,520,000	
地区保護司会	1,794,000	特別会員 2先	一 般	2,570,000	
地区更生保護女性会	454,000	賛助会員 322先	チャリティーコンサート	1,936,000	
一 般	2,679,000	普通会員 322先 (法人・団体含む)	特定助成金積立取崩		250,000
			収入の部合計	16,180,847	14,650,000

2. 支出の部

(単位 円)

項 目	26年度決算	27年度予算	項 目	26年度決算	27年度予算
一時保護事業	1,383,137	1,450,000	報 償 費	164,831	180,000
事務費	150,000	50,000	調査研究費	0	0
給料手当	150,000	50,000	その他	380,000	380,000
金品給与費	1,233,137	1,400,000	助 成 費	4,421,961	4,460,000
金品給与費	1,233,137	1,400,000	継続保護事業	1,300,000	1,430,000
連絡助成事業	11,451,115	10,835,000	一時保護事業	100,000	100,000
事務費	3,369,128	2,265,000	保護司活動	1,219,961	1,820,000
給料手当	2,599,600	800,000	更生保護女性会活動	227,000	250,000
雑給与	0	1,000,000	B B S 活動	350,000	350,000
福利厚生費	352,015	10,000	その他助成費	1,225,000	510,000
旅費交通費	152,160	130,000	管 理 費	2,163,550	2,165,000
通信運搬費	152,768	200,000	給料手当	100,000	50,000
消耗品費	23,946	25,000	退職給付支出	0	0
備品補修費	0	0	会議費	136,144	165,000
印刷製本費	84,284	90,000	交際費	39,586	40,000
雑費	4,355	10,000	旅費交通費	168,600	170,000
啓 発 費	2,075,862	2,300,000	通信運搬費	47,774	50,000
啓 発 費	2,075,862	2,300,000	消耗品費	6,151	10,000
連絡調整費	1,584,164	1,810,000	印刷製本費	37,116	40,000
継続保護事業	0	10,000	賃 貸 料	793,972	800,000
一時保護事業	0	10,000	水道光熱費	176,436	190,000
連絡助成事業	37,441	40,000	雑 費	657,771	650,000
保護司活動	300,000	330,000	特定助成金積立支出	0	0
更生保護女性活動	100,000	110,000	特定助成金積立	0	0
B B S 活動	100,000	110,000	備品購入支出	0	0
協力雇用主会	50,000	60,000	備品購入	0	0
機関紙発行費	271,892	280,000	予 備 費		200,000
大会費	180,000	300,000	予 備 費		200,000
顕彰式	0	0	支出の部合計	14,997,802	14,650,000

平成26年度 事業 成績

更生保護事業

(1) 一時保護事業

(単位 円)

項 目	件 数	金 額
金 品 の 給 与	92件	363,137
就 労 支 援	29件	870,000
合 計		1,233,137

(2) 連絡助成事業

① 助成事業

(単位 円)

助 成 先	助成内容	金 額
(更) ウ イ ズ 広 島	施設運営	650,000
(更) 呉 清 明 園	施設運営	650,000
(更) ウ イ ズ 広 島	一時保護	50,000
(更) 呉 清 明 園	一時保護	50,000
保 護 司 会 活 動	活動費	1,219,961
更生保護女性会活動	活動費	227,000
広 島 県 BBS 連 盟	活動費	350,000
福 山 保 護 協 会	活動費	1,075,000
保 護 司 O B 会 其 他	活動費	150,000
合 計		4,421,961

② 連絡調整事業

(単位 円)

助 成 先 ・ 助 成 内 容	金 額
関 係 機 関 協 議 会	37,441
保 護 司 活 動 研 修 会	300,000
更生保護女性会活動 研 修 会	100,000
広 島 県 BBS 連 盟 活 動 研 修 会	100,000
広 島 県 協 力 雇 用 主 会 協 議 会	50,000
中 更 協 ・ 日 更 協 会 費	380,000
第 25 号 会 報 発 行	271,892
平成26年度広島県更生保護功労者顕彰式	180,000
報 奨 感 謝 状 ・ 記 念 品	164,831
合 計	1,584,164

③ 啓発事業他

(単位 円)

項 目	金 額
第 17 回 チャリティ音楽の夕べ	1,382,852
第 64 回 社 明 運 動	400,000
更生保護企業・篤志家懇談会	293,010
合 計	2,075,862

助成事業支出総計 9,315,124

平成27年度の主な事業計画

一、運営に関する事項

広島県内に於ける更生保護活動を広く社会に知らしめ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、更生保護を支えている民間ボランティア、施設団体等に対する連絡助成事業及び一時保護事業を行うと共に、ご援助いただける多くの寄付者並びに会員を募集し、もって更生保護事業の充実発展に寄与する。

二、事業に関する事項

事業運営を達成するために、次の事業を行う。

(一) 一時保護事業

- ① 更生保護事業法第2条2項各号に掲げる者に対する一時保護事業を行い、特に法により援助保護の出来ない者に対しての金品を給与し、自立更生を援助する。
- ② 刑務所出所者就労支援事業、身元保障システムにかかる就労援助に係る事業を実施する。

(二) 連絡助成事業

- ① 更生保護事業を営むウイズ広島・呉清明園に対する連絡、調整又は助成をする。
- ② 保護司活動に対する連絡、調整又は助成をする。

③ 更生保護を支えている左記民間協力団体に対する連絡、調整又は助成をする。

- ・ 更生保護女性会
- ・ BBS会
- ・ 広島県協力雇用主会連絡協議会
- ・ その他更生保護に寄与する団体

④ 犯罪予防を図るための世論啓発その他の活動をする。

- ・ 第六十五回「社会を明るくする運動」に対して協力・援助をする。
- ・ 第十八回更生保護「チャリティ音楽の夕べ」を開催する。

⑤ 関係機関・団体との連絡協議を図っていく。

- ① 平成二十七年に開催される広島県更生保護大会への参加・協力・援助をする。
- ② 更生保護法人中国地方更生保護協会の運営に対する協力・援助を行う。

(三) その他の事業

- ③ 機関紙「会報第二十八号」を発行する。
- ④ その他協会の事業目的達成に必要と認められる事業を実施する。

ご紹介

新任理事

為廣 尚武(H27.6.1就任)



27年春、県トラック協会副会長として旭日双光章を受章された。

新任評議員

小谷眞喜子(H27.4.1就任)
小田 宏史(H27.6.1就任)
波多野智之(H27.6.1就任)
小川 曉徳(H27.7.1就任)

フラワーフェスティバル
パレードに参加

五月三日、フラワーフェスティバルにおいて、保護司会・更生保護女性会主催の「社会を明るくする運動」

65周年記念パレードに参加した。小雨模様だったが、総勢約三百名の大規模パレードであった。



広島県更生保護協会理事・監事・評議員・職員

平成27年8月1日現在
50音順・敬称略

役名	氏名	職業等	役名	氏名	職業等
会長	谷川 和穂	全国保護司連盟名誉会長・元法務大臣	評議員	岡崎 和香子	広島家庭裁判所調停委員
理事長	高木 一之	広島信用金庫 相談役	評議員	小川 曉徳	尾道地区保護司会 会長
副理事長	林 正夫	県議会議員・保護司	評議員	小田 宏史	(株)もみじ銀行 常務取締役
副理事長	吉田 愷忠	菱光産業(株) 会長	評議員	川崎 正雄	広島佐伯地区保護司会 会長
副理事長	棕田 昌夫	広島電鉄(株) 代表取締役社長	評議員	小島 敏嗣	医療法人基範会 理事長
副理事長	中尾 建三	(株)中尾鉄工所 相談役・保護司	評議員	小谷 眞喜子	(株)呉英製作所 取締役
常務理事	森本 慶治	(有)森本製作所 代表取締役・保護司	評議員	新原 靖	(株)AFYS 沼田自動車学校 代表取締役会長・保護司
理事	池田 仁志	広島県遊技業協同組合 相談役	評議員	菅田 一郎	安芸地区保護司会 事務局長
理事	今井 誠則	東洋観光グループ 代表	評議員	醍醐 直喜	勝善寺 住職
理事	木村 正文	(有)中国地方更生保護協会 常務理事	評議員	竹内 光弘	元広島県警本部 少年育成課長
理事	熊谷 佳巳	行政相談委員・保護司・内閣府男女共同参画委員	評議員	竹本 健三	庄原地区保護司会 会長
理事	佐々木 茂喜	オタフクソース(株) 代表取締役社長	評議員	田坂 健爾	府中地区保護司会 会長
理事	佐々木 良子	佐々木外科医院	評議員	豊島 重文	元代議士秘書
理事	瀧川 晃公	福山地区更生保護協会 理事長	評議員	豊島 善信	大竹地区保護司会 理事
理事	田中 秀和	田中電機工業(株) 代表取締役社長	評議員	永井 幸治	永井幸治司法書士事務所 代表
理事	田中 幸夫	(株)シンギ 会長	評議員	中村 琢也	広島信用金庫 総務部副部長
理事	為廣 尚武	双葉運輸(株) 代表取締役社長	評議員	中村 義文	ダイキグループ 代表取締役会長
理事	津久江 一郎	医療法人せのがわ 会長	評議員	貫名 賢	大栄電業(株) 会長
理事	筒井 数三	(株)シンコー 名誉会長	評議員	長谷川 尚徹	安佐北地区保護司会 会長
理事	中島 和雄	広島駅弁当(株) 代表取締役社長	評議員	波多野 智之	広島市信用組合 理事事務部長
理事	中原 好治	県議会議員・保護司	評議員	平石 廣司	広島信用金庫 保安対策本部長
理事	松藤 研介	広島ガス(株) 常務取締役	評議員	藤島 秀孝	西地区保護司会 会長
理事	皆本 恭介	中国電力(株) コンプライアンス推進部門部長	評議員	前 京子	(株)瀬戸内観光ホテル社長・保護司
理事	三宅 清嗣	(株)三宅本店 代表取締役社長	評議員	前川 恒策	(有)ネクストライ 代表取締役
監事	金本 善行	金本公認会計士事務所 代表	評議員	真木 徳美	(株)山貴 代表取締役社長
監事	栗栖 長典	一般社団法人広島県銀行協会 専務理事	評議員	森脇 宗彦	住吉神社宮司・保護司
評議員	赤澤 満	赤澤満税理士事務所 代表	評議員	山下 哲夫	弁護士
評議員	赤羽 克秀	赤羽公認会計士事務所代表・税理士・保護司	評議員	頼岡 徳在	一般社団法人広島腎臓機構 代表理事
評議員	和泉 眞	(株)和泉材木店 取締役会長	職員	平本 憲夫	事務局長
評議員	上野谷 吉禮	ウエノヤビル(株) 代表取締役	職員	栢本 佳代	事務局長
評議員	浮田 収	(株)むさし 代表取締役			

更生保護法人
広島県更生保護協会
会報 第26号

〈編集発行〉
更生保護法人
広島県更生保護協会
〒730-0012
広島市中区上八丁堀3番6号
TEL (082) 221-4585
FAX (082) 221-4592
Eメール hogo@d9.dion.ne.jp

敬 弔
長年当会にご尽力を賜りましたご功績を偲び謹んで哀悼の意を表します。
評議員 植原 幸伸氏
評議員 林 時男氏
平成二十七年三月二十八日
平成二十七年六月三十日
総務会メンバーとして、協会の運営に多大な協力をしていたいただきました。

赤い羽根共同募金会

一事業充実のためー

みんな一緒に
生きていく。

赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日

お知ろせ

第18回更生保護
「チャリティー音楽の夕べ」
平成28年2月19日(金)6時〜
ホテルセンチュリー21広島